

記者発表資料

木城町と宮崎河川国道事務所が光ファイバー網を接続 ～地域住民の安全・安心の更なる強化に向け 木城町と宮崎河川国道事務所が協定を締結します～

木城町長と宮崎河川国道事務所長は、それぞれが整備する光ファイバー網の接続に関する協議と整備が整いましたので、光ファイバー網接続等に関する協定を締結します。

協定の目的は、「管内監視カメラ（ＣＣＴＶ）映像」や「雨量・河川水位」情報等を相互に提供することにより、台風や洪水等の災害が発生するおそれがある気象状況下において、災害防止への適正な対応を促進し、広域のかつ効率的な国土管理の実現と行政サービス向上を目的とするものです。

本接続は、双方機関との専用回線による情報共有となるため、「地域住民の迅速な避難誘導」、「相互機関の災害対策連携」等の重要コンテンツとして活用が期待されるものです。

今回の光ファイバー網相互接続は、宮崎河川国道事務所管内の市町村として宮崎市に続き、都城市とともに２番目の接続で、小丸川水系では初めての接続になります。

1. 協定名 : 宮崎河川国道事務所管内光ファイバー網の相互接続等に関する協定
2. 日時 : 平成27年6月8日（月） 15時00分～15時30分
3. 会場 : 木城町役場 本館3階 会議室
(宮崎県児湯郡木城町大字高城1227番1)
4. 取材 : 公開
5. 内容 : 協定締結式（別紙参照）

問い合わせ先

木城町 総務課

TEL 0983-32-4725

総務課長 中村 宏規

国土交通省 九州地方整備局 宮崎河川国道事務所

TEL 0985-24-8221(代表)

総括地域防災調整官 末吉 正志

防災課長 高橋 和久

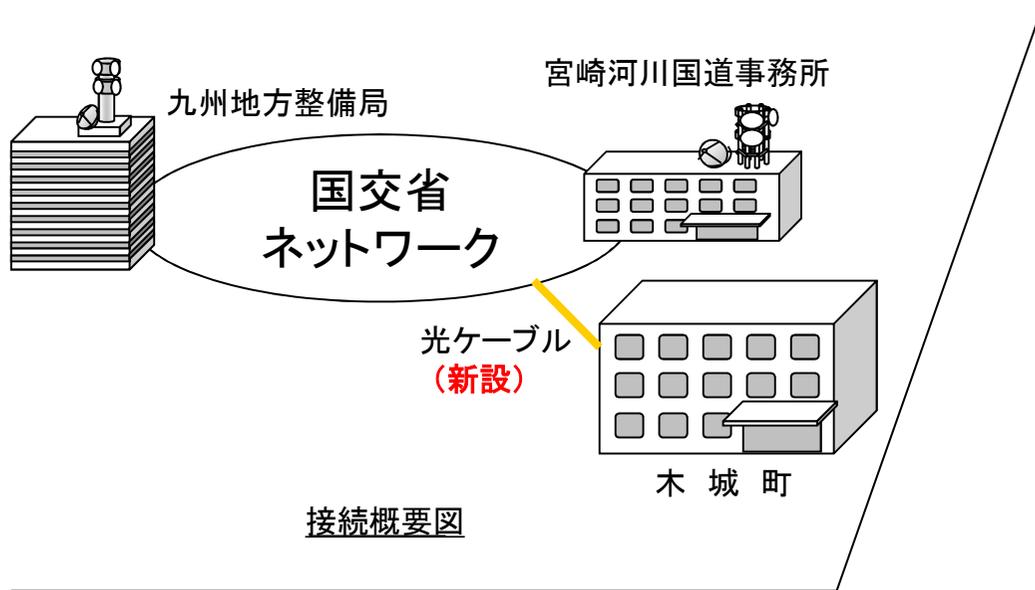
(別紙)

宮崎河川国道事務所管内光ファイバー網の相互接続等に関する協定締結式

日時： 平成27年6月8日(月)
(調印式) 15:00~15:15
(操作説明) 15:15~15:30
場所： 木城町役場 本館3階会議室
3会議室(調印式・操作説明)

- 1 協定者 木城町長
国土交通省九州地方整備局宮崎河川国道事務所長
- 2 式次第
 - ① 開式の辞
 - ② 協定締結の概要説明
 - ③ 調印
 - ④ 挨拶
 - ・ 木城町長
 - ・ 国土交通省九州地方整備局宮崎河川国道事務所長
 - ⑤ 閉式の辞
 - ⑥ 記念写真撮影
- 3 調印者
 - ・ 木城町長
 - ・ 国土交通省九州地方整備局宮崎河川国道事務所長
- 4 出席者
 - 【木城町】 木城町長、副町長、教育長、消防団長、総務課長、環境整備課長
 - 【国交省】 宮崎河川国道事務所長、副所長、総括地域防災調整官、総務課長、調査第一課長、防災課長、高鍋出張所長
- 5 その他
調印式終了後、15時15分からシステムの操作説明を行う。(同会場)

(参考資料) 国交省と木城町との光ケーブル接続の整備概要イメージ図



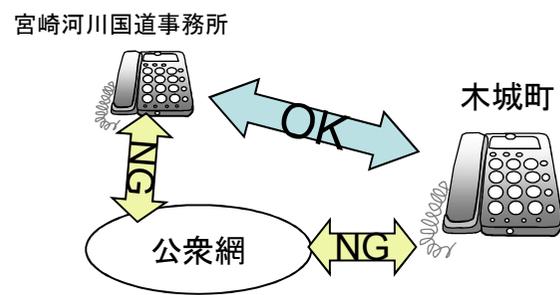
国交省で設置しているCCTVカメラや九州地方整備局へり映像などの閲覧が可能。

② 河川情報(雨量・水位)



国交省専用回線であるので、インターネット提供情報に比べ、より確実に、より迅速に、最新の更新データが閲覧可能となる。

③ ホットライン(電話)



国交省専用回線であるので災害時等の事業者回線(NTT等)の輻輳に影響されず、宮崎河川国道事務所と通話可能。

④ TV会議



宮崎河川国道事務所、九州地方整備局とのTV会議(平常時、災害時)が可能となる。

交換情報